

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月26日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2018年9月26日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

営業損失の計上

当社が、バングラデシュ人民共和国で施工中の送電線工事において、材料費の急騰等によりコスト増が見込まれることから見越し損失を計上することといたしました。

特別損失（関係会社出資金評価損等）の計上

当社の在ブラジル連邦共和国の非連結子会社ProCable Energia e Telecomunicações S.A.及びFujikura Cabos Para Energia e Telecomunicações Ltda.の業績不振から、ブラジル電力向け事業の再編を行うことといたしました。これにより特別損失として関係会社出資金評価損等を計上することといたしました。

特別損失（関係会社株式の投資損失引当金繰入額）の計上

Fujikura Automotive Europe S.A.U.の持株会社で当社の連結子会社であるFujikura Europe Holding) B.V.に対する出資について、同社の純資産額の減少を踏まえ、財務の健全性の観点から、特別損失として投資損失引当金を計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2.に記載の各事象の発生により、以下のとおり営業損失又は特別損失を計上いたします。なお、当該計上額は本臨時報告書提出時点において入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の計上額は様々な要因により本内容と異なる可能性があります。

営業損失の計上

当該事象により、当第2四半期連結会計期間の個別及び連結の決算において、営業損失として30億円を計上いたします。

特別損失（関係会社出資金評価損等）の計上

当該事象により、当第2四半期連結会計期間の個別及び連結決算において、特別損失として、関係会社出資金評価損等44億円を計上いたします。

特別損失（関係会社株式の投資損失引当金繰入額）の計上

当該事象により、当第2四半期連結会計期間の個別決算において、特別損失として投資損失引当金43億円を計上いたします。

以 上